神戸市従業員労働組合港湾支部との交渉議事録

１．日　時：2026 年 10 月 15 日（木）　17：30～17：48
２．場　所：港湾局５-Ａ会議室　ポートアイランドビル５階
３．出席者：
（ 市 ）都市局副局長、総務課係長　他１名
（組合）市従港湾支部　支部長、書記長、書記次長、特別執行委員
４．議　題：2026 年度 現業・公企統一闘争要求・回答
５．発言内容：
（市）　それでは早速ですが、あいさつ並びに回答をさせていただきます。

港湾支部の皆様には、平素より市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただいており、心から感謝を申し上げます。また、昨今、全国的に都市部において激甚化する風水害などの発生状況を踏まえると、災害時における迅速かつ効果的な初動体制の確立については、重要なものと考えておりますので、今後ともご協力をお願い申し上げます。

本日は、6 月 22 日にいただきました「2026 年度 現業・公企統一闘争要求書」について、回答させていただきます。

まず、労使での確認事項の遵守につきましては、勤務労働条件に関することについて、労使合意事項を一方的に変更したことはなく、今後もその姿勢に変わりはありません。今後とも、健全な労使関係を構築しながら、皆様方と協議を続けてまいります。

欠員につきましては、引き続き丁寧にその実態を把握した上で、過重労働となっている職場につきましては、職員に負担が著しく生じることのないように、労働安全衛生の観点からも様々な方法を考えながら、職員が安心して働き続けられるよう対応させていただきたいと考えております。

定年引上げに伴う 60 歳超職員の職務のあり方につきましては、これまで培ってきた知識や経験、技術力、専門性を活かしながら、個々の適性や能力に応じた役割を担っていただくこととしております。しかし、同時に、加齢に伴う身体機能の低下により、職務遂行に影響がある場合には、その職務の特殊性にあった対応が必要であると考えております。いずれにしましても、引き続き職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応してまいりたいと考えております。

職員の労働安全衛生につきましては、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しております。公務災害を発生させないために、未然防止が特に重要であると考えており、そのために局の安全衛生委員会の場なども活用しながら情報共有を図るなど、再発防止に向け検証・対策を行ってまいります。また、安全運転講習会の実施や、昨年度より新設された夏季作業手当の周知、現場での熱中症対策など、安全かつ安心して業務を遂行できる職場環境整備を行っていきます。

今後とも、職員の健康管理の充実に努めるとともに、公務災害の防止も含めて、す

べての職員が安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、労使が一体となって安全衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。

私どもからは以上となります。よろしくお願いいたします。

（組合）ありがとうございました。昨年からの変更部分がありましたらご教示願います。

（市）　基本的には、これまで対応してきたことを、しっかりと引き続き対応するという内容になっております。60 歳以上の方が増えてきていることからきちんと対応していき、繰り返しになりますが、熱中症対策については、年々暑くなってきていることから、職員の安全衛生という意味で丁寧に対応する必要があると考えております。特に、都市局は現場に出ることも多いため、8 月に経口補水液を公用車に積むなど対応してまいりました。

（組合）塩分チャージ等のタブレットや飴を事務室に常備し、自由に摂れるようにしている例があります。また、冷たい飲料の提供方法は工夫が必要であったり、現場に持参するには手間等の課題が多いと思われます。こうしたことに対して、個人準備と職場提供など、課題は多くありますが、対策の一つとして現場で必要な場合は、職員の意見を聞いていただきたい。

（市）　局としても、熱中症対策は検討を続けることが必要であると考えております。また、安全衛生委員会なども活用し、所属の意見を聴取して、現場・職員が望む対応を検討していまいりたいと考えております。

（組合）欠員対応について、昨年度より運転手２名体制から１名体制になったが、今年度から職場応援加算制度の支給対象という理解で問題ないか確認させていただきたい。

（市）　本件については、職場応援加算制度の対象とはならない。共用車を職員が自ら運転しているため、現在１名となった運転手への負担や稼働率に大きな変化はないと把握しております。また、１名体制になっても変わらず迅速に対応いただいており大変感謝しております。

（組合）日常的に体調やアルコールチェックなども含め、安心して運転できるよう、運転手の利用時には、健康確認など声掛けを変わらず徹底していただきたい。

（市）　安心して運転していただけるように、所属に声掛けを依頼するなど、局としてもフォローしてまいりたいと考えております。

（組合）日頃からコミュニケーションをきちんと取り、災害時や緊急時等に対応できる関係性を築いていければと思います。課題があれば引き続き協議させていただくこととしまして、2026 年度の現業闘争の回答は了とします。

以上